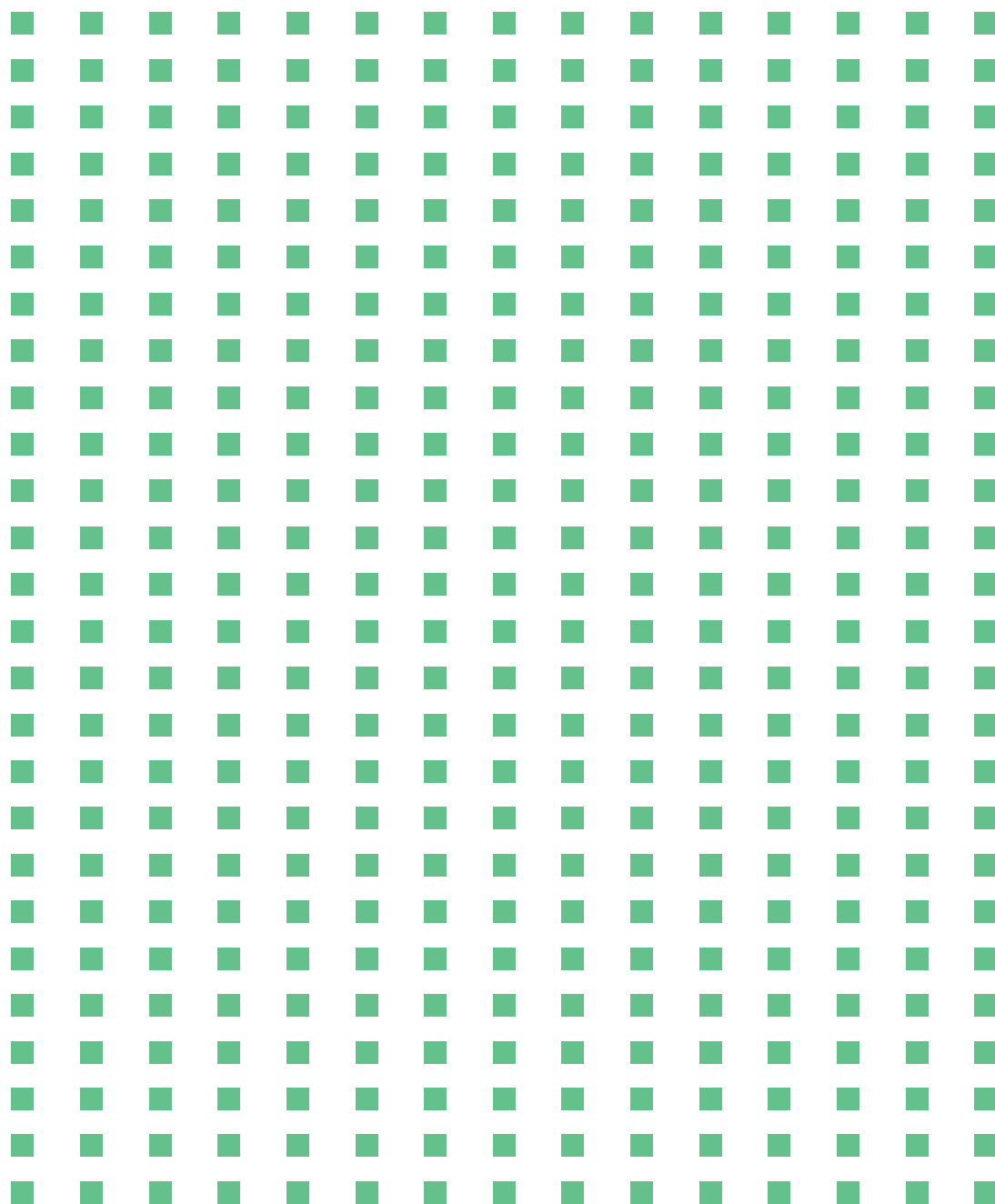


前期基本計画(各論)



施策1 子育て環境の充実 -1-1



現状と課題

少子化や核家族化の進展、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより、子育て環境は大きく変化してきており、これに伴って多様な保育サービスなどの充実が求められています。

また、近年、子どもが被害者となる事件・事故が増加しており、これらを防ぐためにも子どもが安全に過ごせる場所を確保することが課題となっています。

一方、育児に関してさまざまな不安を抱く保護者のための相談・支援体制の強化が必要となっています。

保育所数及び入所児童数等

(人、箇所)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
保育所数		89	88	86	86	87
児童定員数		8,955	9,110	9,345	9,590	9,855
入所児童数	総数	8,669	8,962	9,276	9,255	9,340
	3歳未満児	2,577	2,750	2,919	2,829	2,910
	3歳児	2,035	2,108	2,117	2,150	2,059
	4歳児	1,990	2,085	2,135	2,146	2,188
	5歳児	2,067	2,019	2,105	2,130	2,183

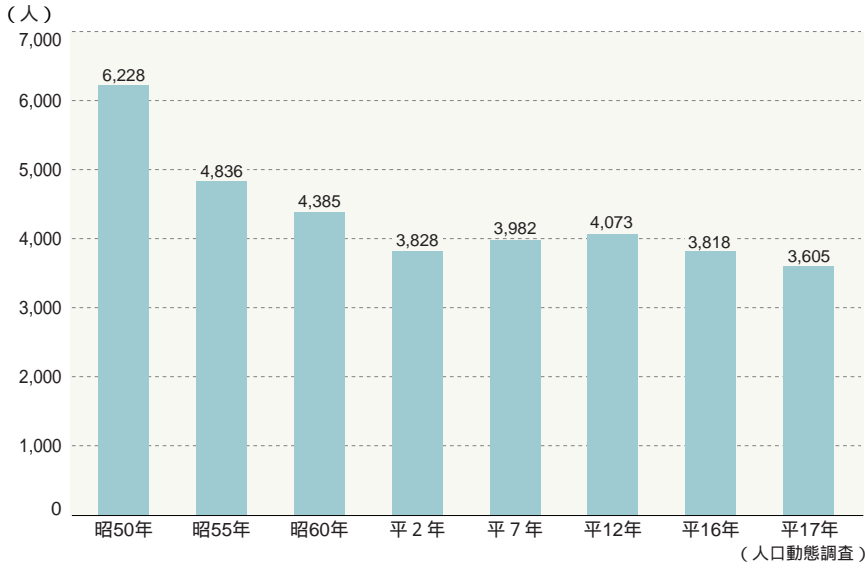
各年度4月1日現在

延長保育・一時保育等の実施保育所数

(箇所)

事業名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
延長保育	47	49	51	55	59
一時保育	26	30	32	35	36
休日保育	4	5	5	8	13
地域活動事業	74	74	73	72	79
障害児保育	27	33	29	34	55
年末保育	12	14	14	18	24
休日一時保育	3	4	4	4	4

富山市の出生数の推移



合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

人が輝き安心して暮らせるまち

目標とする指標

指標とその説明	基準数値 (年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
延長保育の実施率 延長保育を実施する保育所の割合	67.8% 59箇所 (18年度)	78.4% 69箇所 (28年度目標84.1% 74箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年2箇所程度の増を目指す。
一時保育の実施率 一時保育を実施する保育所の割合	41.4% 36箇所 (18年度)	46.6% 41箇所 (28年度目標50.0% 44箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年1箇所程度の増を目指す。
地域児童健全育成事業の年間利用人数 地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	340,000人 (17年度)	370,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年1箇所程度(6,000人)の増を目指す。
放課後児童健全育成事業の年間利用人数 放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000人 (17年度)	100,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年2箇所程度(10,000人)の増を目指す。



施策の方向

多様な保育サービスなどの提供
多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、休日保育などの保育サービスの拡充を図り、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、幼稚園については、地域の状況を踏まえながら子育て支援事業の充実を図ります。

保育所など児童福祉施設の整備・充実

保育所の整備
老朽化している保育所の改築を進めるとともに、多様な保育サービスの提供に対応するため、低年齢児室の拡張や子育て支援スペース等の整備に努めます。

また、給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化¹を推進します。

児童館の整備
老朽化している児童館を改築し、児童の健全な遊び場を確保します。

児童健全育成事業の充実

放課後などに保護者が仕事などにより家庭にいない児童の保護・育成と、その保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。

また、小学校の余裕教室などを活用して子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、健全に育成するため、地域児童健全育成事業の充実に努めます。

さらに、地域の民生委員や保健推進員などとの連携を強化し、地域の子育てボランティアの養成を図ります。

子育て相談の充実

地域における子育て家庭を支援するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルなどの育成・指導、子育てに関する情報提供などを行う子育て支援センターの整備を推進します。

また、子育てボランティアの育成に努め、地域での子育てを支援する意識の啓発に努めます。

母子保健の充実

乳幼児健康診査など母子保健対策の充実に努め、安心して子どもを生子、健やかに育てられる環境づくりを推進します。

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、就業支援や経済的支援に努めます。

不妊治療への支援

不妊治療に関する適切な情報提供を行うとともに、治療を受けている夫婦に対する不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の精神的・経済的負担の軽減に努めます。

児童虐待防止体制の整備

児童虐待に対する社会的関心が高まる中、市が担う役割も大きくなっており、これまで以上に迅速かつ適切な対応が取れるよう、啓発活動を展開するとともに、関係機関との連携強化や専門職員の養成に努めます。

子育て意識の啓発

子育ての楽しさや育児に関するさまざまな情報を交換しあえるような機会の充実に努めるとともに、父親の育児への参加を促進します。

¹ **ドライシステム化** 食中毒対策を徹底するため、床を菌が繁殖しにくい乾いた状態で使用できるようにすること。

また、中高生などの若い世代から、結婚し、子どもを生み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さについての意識の啓発に努めます。

子育てしやすい職場環境づくり
次世代育成支援対策推進法²に基づく一般事業主行動計画²の策定

を促進し、子育てしやすい職場環境づくりについての意識啓発に努めます。

また、ファミリー・サポート・センター³の運営体制の充実を図るとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

市民に期待する役割

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 子育てサークルなどに参加し、地域の中で安心して子どもを育てる。
- * 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、関係機関に通告する。

² 一般事業主行動計画 民間事業主が策定する計画で、労働者の仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えることを目的とする。

³ ファミリー・サポート・センター 育児の援助をしてほしい人と育児の援助を提供したい人とが相互援助活動を行う会員組織。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
特別保育等の充実	延長保育59箇所 一時保育36箇所 休日保育13箇所 年末年始保育24箇所 病後児保育2箇所	延長保育69箇所 一時保育41箇所 休日保育24箇所 年末年始保育29箇所 病後児保育3箇所
多機能保育所の整備		老朽保育所の改築10箇所
児童館の整備		改築 2館
放課後児童健全育成事業	10箇所	10箇所増(累計20箇所)
地域児童健全育成事業	57箇所	3箇所増(累計60箇所)
子育て支援センターの設置	5箇所	新設6箇所(累計11箇所)
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所 43箇所 親子サークル実施児童館 10箇所	親子サークル実施保育所 6箇所増(累計49箇所) 親子サークル実施児童館 1箇所増(累計11箇所)
すこやか子育て支援事業	育児自主グループ 56グループ	育児自主グループ 10グループ増 (累計66グループ)
不妊治療費助成事業	申請件数年間210件	事業の拡充実施
児童虐待防止体制の整備	児童虐待防止連絡協議会の設置	要保護児童対策地域協議会の設置

施策2 学校教育の充実 - 1-2

現状と課題



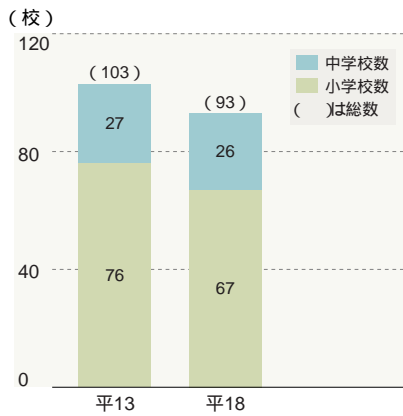
少子・超高齢社会⁴の進行、国際化や情報化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このことから、児童・生徒それぞれの個性を大切にしながら心と体の調和の取れた発達を促すとともに、生涯にわたって主体的に学ぶことができ、社会の変化に適切に対応できる能力や創造力を育むことが重要となっています。

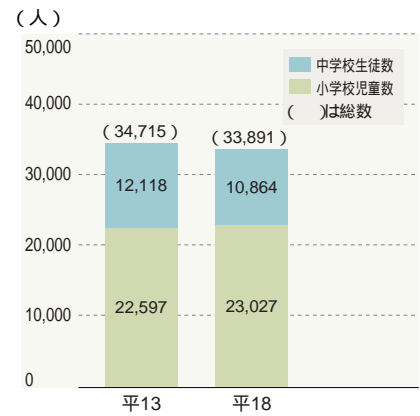
また、学校施設については、児童・生徒の学習の場としての役割のほか、地域の防災拠点としての機能も担うため、耐震化の推進が必要となっています。

また、児童生徒が自然体験や社会体験を通して相手を思いやる心を醸成し、生命の尊さ・大切さを実感し、福祉や環境などの活動に生かせる教育環境づくりを進める必要があります。

市立小・中学校の数



市立小中学校の児童生徒数



芝園小学校及び芝園中学校完成イメージ図

⁴ 超高齢社会 総人口に占める高齢者人口（65歳以上の人口）の割合が21パーセント以上の社会。

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
健康な児童・生徒の割合 <small>すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合</small>	87.2% (17年度)	90.0%	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン21を参考に、約3%の向上を目指す。
学校給食における地場産野菜の品目数 <small>学校給食における地場産野菜の使用品目数(44品目中)</small>	16品目 (17年度)	20品目	食育 ⁵ 推進の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。
不登校児童・生徒の割合 <small>児童生徒総数に占める不登校(30日以上欠席)児童生徒数の割合</small>	小学校0.40% 中学校2.95% (17年度)	小学校0.25% 中学校2.10%	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒数の減少を目指す。

施策の方向

自主性や創造性を育てる教育の推進

主体的に学ぶ能力の育成

小・中学校教育は、生涯学習の基礎を培う重要な時期であり、心豊かで生涯にわたって主体的に学ぶ能力が身につくよう学校教育の充実に努めます。

生きる力の育成

自ら学ぶ力を育てる学習指導、自らを律し、志を持って行動できる力を育む生徒指導、人としての生き方の自覚を深める道徳指導、自主的・実践的態度を育てる特別活動など、豊かな人間性、社会性、自立心の育成を目指した教育活動を推進します。

生命や人権を尊重する心の育成

学校・家庭・地域との連携を密にし、相互に協力し合いながら、生命や人権を尊重する心を育成します。

自然体験活動や社会体験活動の充実

子どもたちが、本市の有する多様な自然、伝統・文化、歴史などを学び、豊かな感性と郷土愛を育む体験学習を推進するとともに、児童生徒が地域を超えて交流を深め、互いの良さにふれあう自然体験活動や社会体験活動の充実に努めます。

学校図書館の充実

学校図書館司書の配置や学校図書館の充実により読書活動の一層の推進を図ります。

情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や情報機器の主体的な選択と活用、情報発信のための基礎的な資質や能力を育てる教育の推進に努めます。

国際化への対応

国際理解教育の充実のため、外国語指導助手⁶を活用し、国際化の進展に対応する教育の推進に努



5 食育 食べ物の安全に関する知識を身につけ、「食事の自己管理能力」を養うための教育。広義には、食卓での一家団らんを通じて社会性を育むなど、わが国の食文化を理解することも含む。

6 外国語指導助手(ALT) 外国語教育の充実に図るとともに、地域レベルの国際交流の推進を図るため、外国から招致した指導助手(Assistant Language Teacher)。



めます。

教職員の研修の充実

教職員が社会の急速な変化や学校教育現場におけるさまざまな状況に対応できるよう研修体系を整備し、教員の個別ニーズに対応する研修、自己啓発に役立つ研究・研修などを実施します。

また、教育制度の変更に的確に対応できる体制を整えます。

幼児教育の充実

幼児教育については、幼稚園と家庭・地域・小学校・保育所との連携のもと、一人ひとりがいきいきと活動できる環境を創造し、健全な心身の発達を促します。

私学の振興

少子化が進展する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

学校教育環境の整備

全ての児童生徒にとって安全で快適な学校教育環境を創出するため、老朽校舎や屋内運動場、学校プールの改築・整備を進めます。

また、給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

さらに、よりよい教育環境を確保するため、幼稚園、小・中学校の適正規模と適正配置に努めるとともに、小学校については指定校変更要件の緩和、中学校については学校選択制⁷を導入します。

安心・安全な学校づくり

開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校・家庭・地域が連携した学校評価⁸のあり方を工夫し、特色ある学校づくりを展開します。

また、世代間交流や地域安全マップ⁹づくりなど、地域とのさまざまな交流・連携を通して、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進します。

指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラー¹⁰などの配置拡充に努めます。また、学習障害など個別に支援を要する児童生徒にはスクールサポーター¹¹等による支援の充実に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に的確に対応できる教育相談の体制づくりに努めます。

食育と健康管理の推進

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう学校給食の充実を図るとともに、家庭・地域との連携のもと食に関する指導を行うことで、食を通じた健康な心身をつくる能力を育てます。

また、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います。

7 学校選択制 就学校の指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取する制度。

8 学校評価 学校運営を持続的に改善するため、目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を把握・整理し、取り組みの適切さを検証すること。

9 地域安全マップ 地図上に注意が必要な場所や危険な場所等に印を付けて、自分たちの生活の場に注意すべき場所がないか確認するための地図。

10 スクールカウンセラー 児童・生徒が当面する悩みなどについて相談に応じ、適切な指導、助言をする人。

11 スクールサポーター 個々の教育ニーズによりきめ細かく対応するため、通常の学級で特別な教育的ニーズのある児童生徒のいる学校や、特殊学級に多数の児童生徒が在籍する学校に配置する指導員。

市民に期待する役割

- * PTA活動や学校行事に参画する。
- * 地域と連携した教育活動に協力する。
- * 事業者は「14歳の挑戦¹²」の受け入れに協力する。

1214歳の挑戦 中学2年生が、5日間学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む。この間、生徒は家庭から直接それぞれの事業所あるいは福祉施設等に通う。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
外国青年語学指導事業	ALTの授業 中学校:3週間に2回 小学校:3年生以上の全児童に 年間6～7回	ALTの授業 中学校:継続実施 小学校:拡充実施 3年生以上の全児童に年間10回
校舎改築事業		小学校9校 中学校4校
校舎増築事業		小学校2校
大規模改造事業		小学校5校 中学校3校
屋内運動場建設事業		小学校6校 中学校2校
学校プール建設事業		小学校10校
統合校新設事業	校舎建設	4小学校の統合校 1校 中学校 1校 3小学校の統合校 1校
分離校新設事業	実施方針の策定	分離新設小学校 1校
スクールサポーターの配置		配置の拡充
スクールカウンセラーの配置		配置の拡充
学校給食センター施設整備・改築事業	新学校給食センターの実施設計	新学校給食センターの建設

施策3 高等教育の推進 - 1-3

現状と課題

市内の大学一覧

国立	富山大学
	富山国際大学
私立	富山短期大学
	桐朋学園大学院大学

大学などの高等教育機関は、教育、研究、文化の創造などにおいて大きな役割を果たしています。今後は、さらにその魅力を増すことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、より一層地域との連携を図ることが求められています。

一方、市立の高等教育機関については、民間活力の導入などについて検討する必要があります。

施策の方向

富山外国語専門学校の充実

地域社会の情報化・国際化のニーズに応えるため、外国人講師を含む多彩な教師と充実した教育機器による専門教育を行い、国際化の進展に対応した産業の発展や文化の振興に貢献できる広い視野を持った国際人の育成を目指します。

富山ガラス造形研究所の充実

ガラス造形の技術と創造性を磨くため、教育カリキュラムの充実を図り、ガラス造形家の育成に努めるとともに、卒業後も創作活動が行える環境整備に努めます。

また、国際的な感性を磨くため、海外のガラス教育機関との相互交流などを促進します。

高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや大学院大学¹³との連携を促進し、音楽文化に対する市民の理解が深まるよう努めます。

また、大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学連携による企業との共同研究をはじめ、生涯学習、福祉・保健分野など、さまざまな分野での連携の促進を図ります。

市民に期待する役割

- * 公開講座を受講し、知識・技術を習得し、教養を深め感性を磨く。
- * 大学等の演奏会を鑑賞し、芸術文化に親しむ。



¹³大学院大学 本計画では桐朋学園大学院大学をさす。プロの演奏家を養うため、恵まれた教育環境と施設設備とともに、学生個々の研究計画に十二分に応えられる教育課程と、世界に誇る優れた指導陣を擁している。

施策4 市民の自主的な学習環境の充実 -1-4



人が輝き安心して暮らせるまち

現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し生涯学習情報の提供に努めています。

また、文化のまちづくりを進めるため、市民の自由な文化活動を支援し、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行っています。

今後とも、市民の学習意欲に的確に対応した情報の提供と生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置する必要があります。

博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学博物館	自然史展示、理工展示、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館（富山城）	常設展示「富山城ものがたり」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術を中心とした展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
トヤマガラスアートギャラリー	富山市の所蔵するガラス造形作品の展示
ファミリーパーク	郷土動物館、キリン舎や自然体験センター、芝生広場など
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現在にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
大沢野植物園	高山植物、珍しい植物など
大山歴史民俗資料館	有峰の生活と文化、常願寺川の治水と発電、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾美術保存展示館	八尾出身で日展で活躍した横江嘉純の代表作
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
婦中埋蔵文化財資料館	弥生～古墳時代の出土品、民俗資料など
富山県中央植物園	屋外展示園、展示温室、サンライトホール、雲南温室など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
森家	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家	国指定重要文化財で農豊住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

（教育委員会調べ）

図書館の設置状況（平成18年度）

本館	地域館	分館	自動車文庫等
1箇所	6箇所	18箇所	4台

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
公民館利用者数 <small>市立公民館利用者数</small>	860,000人 <small>（18年度）</small>	880,000人	多様な生涯学習などの機会を提供し、年4,000人の利用者増を目指す。
博物館等の観覧者数 <small>市立博物館等19施設の入館者数</small>	547,562人 <small>（17年度）</small>	600,000人	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。
市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数 <small>市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数 / 富山市人口</small>	4.2冊 <small>（17年度）</small>	4.4冊	全館のコンピュータシステムを統合し、蔵書の効率的運用を図ることなどにより、0.2冊増を目指す。

人が輝き安心して暮らせるまち

施策の方向

生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努め、地域に根ざした学習の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会が享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実にも努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取り組みの推進に努めます。

生涯学習拠点の充実

公民館の充実

市立公民館等の改築を進めるとともに自治公民館整備に対する支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促進します。

博物館等の充実

郷土博物館については、本市全体の歴史・文化が通観できるよう総合的な展示が行える施設として整備を進めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとしての魅力を高めるため、老朽化している施設の改修を進めます。

科学博物館の常設展示やプラネタリウムの更新など施設全体のリニューアルを図り、市民ニーズに沿った良質な展示等に努めます。

また、それぞれの博物館の収蔵品のデジタルデータ¹⁴を集積し、情報発信することにより博物館群の知名度を高めます。

一方、今後の博物館群の整備や管理運営について、総合的に検討するための基本構想を策定します。



¹⁴ デジタルデータ 数字に置き換えられる形式の情報。

また、市民やボランティア、学芸員が協働して行う市民自然調査事業を推進し、市民の環境保護意識の高揚に努めます。

図書館の充実

老朽化した図書館本館の整備を行うにあたり、本市の中核館とし

ての本館のあり方を調査・検討し、建設に向け準備を進めるとともに、市民に密着したサービスを提供するため、図書館分館及び自動車文庫の計画的整備を行います。

市民に期待する役割

- * 博物館等を利用し、郷土に対する愛着心と誇りを持つ心を育む。
- * 公民館で実施する講座や地域活動に参加するなど、生涯学習に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
市民自然調査事業	調査対象、地域特定について検討	自然環境現況調査の実施
市立公民館の整備・充実		10館建設
郷土博物館増築棟整備事業		増築棟の整備
博物館群整備構想の策定		基本構想の検討
科学博物館整備事業	展示更新、リフレッシュ工事、外構整備の一部	常設展示の全面展示替 施設のリフレッシュ工事 外構整備 プラネタリウムの更新
恐竜化石(普及啓発)事業	調査 夏休み恐竜探検隊の実施 市民交流館で成果展の開催	調査の継続 保存方法の検討 恐竜探検隊の実施
ガラスのまち推進事業 (再掲Ⅳ-2-2)	ショーケースの設置 ガラス作品収蔵	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
図書館施設整備事業		図書館本館移転改築(設計) 分館等2館整備

施策1 個性や能力を生かした 多様な雇用機会の創出

- 2 - 1

現状と課題



人が輝き安心して暮らせるまち

少子高齢化の急速な進展の中、労働力人口の減少が予測されています。このため、健康で働く意欲のある高齢者や子育てに手がかからなくなった女性が活躍できるよう雇用環境を整えることは、経済社会の活力を維持していく上でも重要な課題となっており、IJUターン¹就職希望者の雇用促進とともに対応が必要となっています。

また、障害者を取り巻く雇用情勢は厳しい状況が続いているため、障害者の自立と社会参加の促進のためにも障害者雇用対策の強化が求められています。

一方では、ニート²やフリーター³の増加による税金や社会保障への悪影響が懸念されており、若者の経済的・社会的自立を促すためにも就労の促進と雇用の確保を図る必要があります。

一般労働者雇用状況（各年3月）

(%)

区 分		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
有効求人倍率 (季節調整値)	全 国	0.52	0.60	0.76	0.91	1.01
	富山県	0.52	0.65	0.90	1.17	1.33
	富山職業安定所管内	0.61	0.77	1.08	1.43	1.70
完全失業率	全 国	5.3	5.4	4.7	4.5	4.1
	北 陸	4.5	4.5	4.5	4.1	3.4
失業者数(万人)	全 国	379	384	333	313	289

新規学卒者等就職状況（各年3月卒）

(%)

区 分		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
大学等 卒業者の 内定状況 (就職内定率)	全 国	92.0	92.5	92.8	93.1	94.8
	富山県	89.3	90.9	92.1	93.0	94.5
	富山職業安定所管内	87.1	89.0	89.7	90.3	92.8
高等学校 卒業者の 内定状況 (就職内定率)	全 国	89.7	90.0	92.1	94.1	95.8
	富山県	97.1	97.3	97.2	98.3	98.8
	富山職業安定所管内	97.1	97.7	97.0	97.7	98.0

1 IJUターン 大学進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と全く異なる地域に移ること。

2 ニート 無職の若者。職業にも学業にも職業訓練にも就いてない(就こうとしない)人。

3 フリーター 定職に就かず、アルバイトで生計を立てる人。英語のfreeとドイツ語のArbeiterを組み合わせた造語。

障害者雇用状況（各年6月1日）

（％）

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
実雇用率	全国	1.47	1.48	1.46	1.49	1.52
	富山県	1.56	1.55	1.50	1.52	1.53
	富山職業安定所管内	1.56	1.51	1.49	1.48	1.47
障害者雇用率 達成企業割合	全国	42.5	42.5	41.7	42.1	43.7
	富山県	54.2	52.8	53.3	53.9	53.0
	富山職業安定所管内	53.5	50.5	53.8	52.8	52.7

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
市内事業所での障害者雇用率達成割合 障害者雇用率1.8%を達成した一般の民間企業の割合	52.7% (18年)	60%	障害者雇用の推進を図り、年1%以上の増加を目指す。

施策の方向

雇用機会の拡大と就労支援

本市での就職希望者に対し、魅力ある地元企業の概要や採用情報をホームページで紹介し、求職者への情報提供に努めます。

また、高齢者や女性の再就職のため、就職に必要な能力の開発や適応訓練の場の提供に努めます。

特に、高齢者、障害者の就労機

会の拡大に努めるため、国・県、関係機関と連携を図りながら、雇用の場を提供するよう企業に働きかけるとともに、障害者・高齢者雇用奨励金制度により雇用の促進に努めます。

一方、定職に就かない若年層の就労意識の醸成・啓発に努めます。

市民に期待する役割

- * 事業者は、障害者や高齢者、女性の雇用拡大に努める。
- * 若年層の未就職者は、就労の大切さを認識し、職業訓練や就職活動などに取り組む。

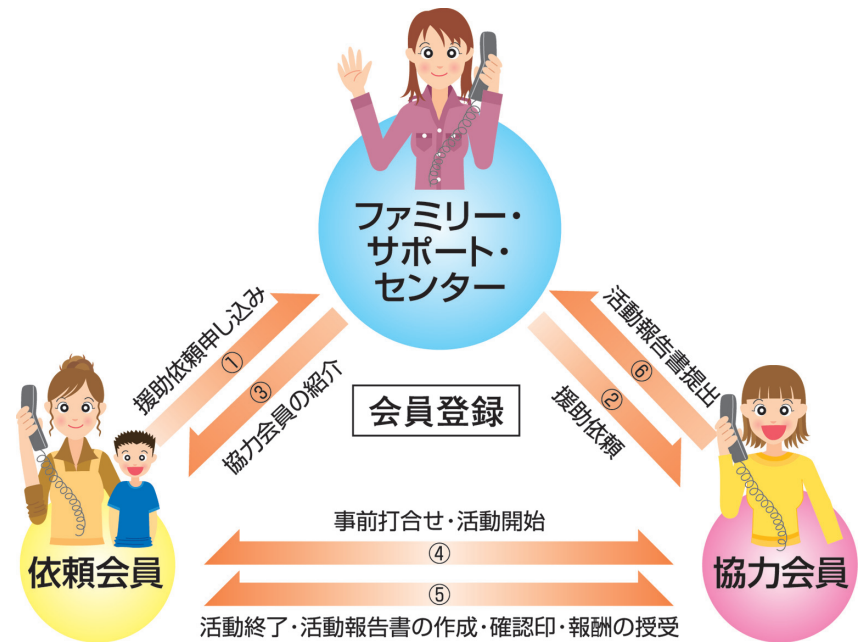


施策2 勤労者福祉の向上 -2-2

現状と課題

雇用環境の変化や価値観の多様化する中、勤労者がゆとりと豊かさを実感できるよう、勤労者福利厚生事業の充実を図る必要があります。

また、育児や介護により働くことができない人も多い現状であることから、仕事と子育て等を両立し、安心して働くことのできる環境づくりが必要です。



4 ファミリー・サポート・センター
育児の援助をしてほしい人と育児の援助を提供したい人とが相互援助活動を行う
会員組織。

ファミリー・サポート・センター 4会員数（平成18年12月末現在） (名)

依頼会員	協力会員	依頼協力会員	計
1,028	348	147	1,523

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間(活動回数) ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数	4,058回 (17年度)	5,200回	仕事と家庭の両立を支援するため、会員増を図り、年5%程度の増加を目指す。

施策の方向

就業環境の向上

企業における就業環境の向上のため、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。

また、退職金共済制度への加入促進や未組織勤労者融資保証補給金制度の拡充、勤労者小口資金制度の利用促進による勤労者の生活安定に努めるとともに、呉羽ハイツやとやま自遊館、いこいの村富山などの勤労者福祉施設の利用促進を図ります。

仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画⁵の策定を促進するとともに、育児・介護休業制度の普及・啓発に努め、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを促進します。

また、ファミリー・サポート・センターの運営体制の充実を図るとともに、事業所内保育施設の設置促進などにより、働きながら子育てをする勤労者を支援します。



市民に期待する役割

*** 事業者は、職場の就業環境の向上に努める。**

5 一般事業主行動計画 民間事業主が策定する計画で、労働者の仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えることを目的とする。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
ファミリー・サポート・センター事業	本部及び4支部 依頼会員数1,028人 (18年12月末) 協力会員数348人 (18年12月末) 両方会員数147人 (18年12月末) 活動回数4,058回 (17年度末)	本部及び4支部 依頼会員数 300人の増 協力会員数 170人の増 両方会員数 50人の増 活動回数 1,200回の増

施策1 スポーツ・レクリエーション活動の充実 -3-1



人が輝き安心して暮らせるまち

現状と課題

生涯にわたって元気に暮らす基盤となる心身の健全な発達を図るため、スポーツ・レクリエーション活動は重要な役割を果たしています。

また、これらの活動は、健康・体力づくりや競技力の向上に寄与するとともに人生をより豊かにし、充実したものにしてくれることから、一人ひとりの健康・体力レベルに応じた、さまざまな活動を展開することが大切です。

このため、多様な活動メニューの提供や活動拠点の充実など、スポーツ・レクリエーション環境の整備が必要となっています。

各地域の主な体育施設

富山地域	総合体育館、体育文化センター、東富山体育館 2000年体育館、市民球場、市民プール 東富山温水プール、屋内ゲートボール場 パークゴルフ場、富山県総合体育センター 富山県総合運動公園、富山県五福公園 富山県岩瀬スポーツ公園、県営富山武道館
大沢野地域	大沢野青少年体育センター、大沢野武道館、 大沢野総合運動公園（陸上競技場、野球場） 大沢野プール
大山地域	大山総合体育センター、大山社会体育館 大山B&G海洋センタープール 大山テニスコート
婦中地域	婦中体育館、婦中武道館 婦中スポーツプラザ（プール、テニスコート）
八尾地域	八尾スポーツアリーナ、八尾B&G海洋センタープール 八尾夢の森テニスコート
山田地域	山田総合体育センター、山田総合グラウンド
細入地域	榆原プール、猪谷プール 富山県漕艇場

富山市の主なスポーツ振興事業（平成18年度）

健康スポーツ事業

事業名	内容
・スポーツ教室	富山市体育協会の各種教室 総合型スポーツクラブ ¹ の各種教室
・ウォーキングイベント	神通川健康ウォーク2006 全国一斉「あそびの日」丘の夢牧場ウォーク 立山あおく特等席ウォーク 佐々成政里山ウォーク 旧立山道ウォーク 市内一望風の城ウォーク 呉羽丘陵ウォーク 牛岳ウォーク きりたにウォーク 冬を楽しむウォーク
・遊悠元気塾	60歳以上の方々を対象に年間を通したスポーツプログラムに参加し、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりを目指す。
・スポーツ医・科学シンポジウムの開催	子どもの体力向上や競技力向上等について継続的な研修会を開催する。
・健康とスポーツ相談	スポーツをされていて健康が気になる人へのスポーツ相談 スポーツで健康・体力づくりを目指す人のためのスポーツ相談

競技スポーツ事業

事業名	内容
・ジュニア競技力向上事業	ジュニア選手の育成強化を図り県民体育大会、北信越大会、国民体育大会、国際大会へ派遣する。
・特別強化事業	競技を指定して練習、遠征、合宿を通して強化し全国上位入賞を目指す。（陸上、水球、相撲、フェンシング、ボート、バドミントン、スキー7競技）
・市民体育大会	夏季39種目 冬季3種目



人が輝き安心して暮らせるまち

1 総合型スポーツクラブ 従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において、各年齢層が参加できる自主運営の会員制スポーツクラブ。

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
全国平均を上回る 体力テストの項目割合 <small>小学校5年生～中学校3年生を 対象とした新体力テストで市内の 児童生徒の平均値が全国平均値を 上回る項目の割合</small>	38.4% <small>（17年度）</small> 全国平均を 上回っている 項目数 / 全項目数 <small>（33項目） （86項目）</small>	50%	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、 年2%程度の増を目指す。
市営スポーツ施設 年間利用者数 <small>市営スポーツ施設の年間利用延べ人数</small>	155万人 <small>（18年度）</small>	156万人	総合型スポーツクラブの充実などによる利 用者増を目指す。

人が輝き安心して暮らせるまち



施策の方向

スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康スポーツと競技スポーツを両輪とした生涯スポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭などが連携したスポーツ振興を図ります。

特に、子どもの基礎体力の向上を図るため、子どもの発育・発達に応じた体力づくり活動を積極的に推進します。

また、地域住民が中心となって運営する総合型スポーツクラブの育成を進め、子どもから高齢者までが年間を通してスポーツが楽しめるよう、活動メニューの充実に

努めます。

さらに、将来有望な人材の発掘・育成や指導者の養成により、競技スポーツの推進を図ります。

スポーツ・レクリエーション拠点の整備・充実

既存のスポーツ・レクリエーション施設の改修に努めるとともに、市全体のバランスに配慮しながら、地域の特色を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点施設の整備を図ります。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として、小・中学校体育施設の活用を促進します。

市民に期待する役割

- * 健康増進のため、日常生活の中で意識的に体を動かすとともに、体育施設の利用や健康スポーツ事業への参加など、スポーツ・レクリエーション活動を実践する。
- * 見る人・応援する人・支える人としてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ。



総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
子どもの体力向上事業	1地区	全市域に拡大
体育館整備事業		新設1館 改築1館
プール整備事業		1箇所
艇庫整備事業		艇庫整備

施策2 健康づくり活動の充実 -3-2

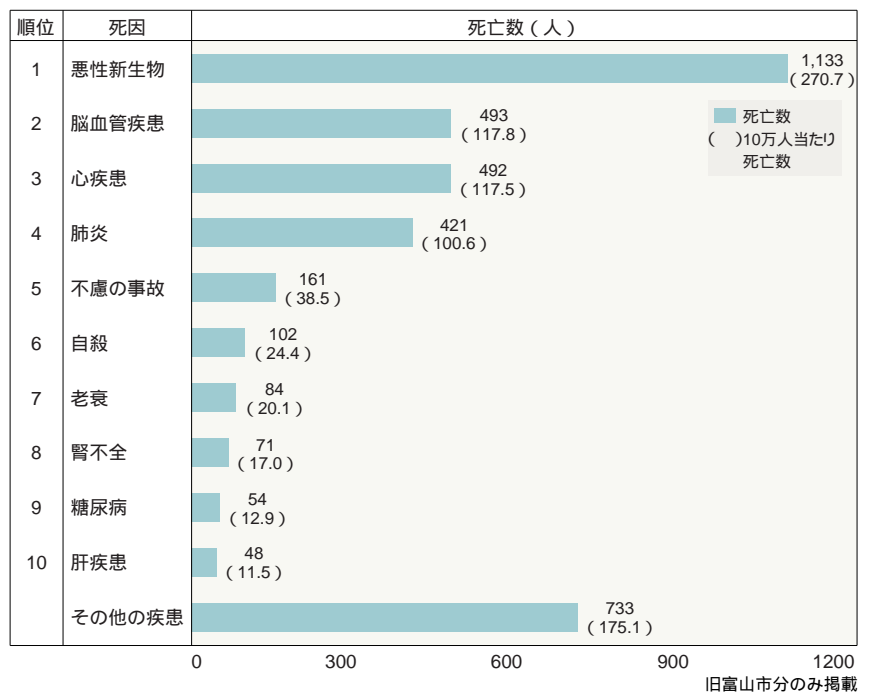


現状と課題

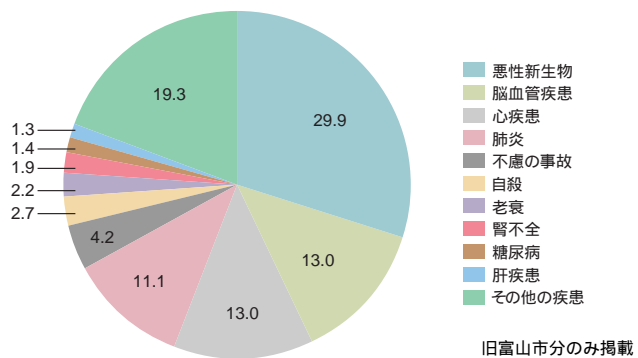
近年、生活習慣に起因した脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病が増加しており、これに伴って市民の健康に対する関心も高まっています。

このため、それぞれの地域において、保健・医療・福祉のさまざまな相談に対応できる体制を整備し、健康の保持増進や疾病予防のための健康管理の指導に努め、一人ひとりが主体的に取り組む健康づくり活動を促進することが重要となっています。

死因順位（平成17年）



死因別割合（平成17年）（％）



目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
健康であると感じる市民の割合 健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民（満20歳～79歳）の割合	80.8% （17年度）	85.3%	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度のアップを目指す。
壮年期者（50～59歳）の三大生活習慣病による死亡数 壮年期50歳～59歳の三大生活習慣病による死亡数（10万人当たり）	悪性新生物 215.0人 心疾患 34.5人 脳血管疾患 20.3人 （16年）	悪性新生物 193.5人 心疾患 31.0人 脳血管疾患 18.3人 （28年度目標） 悪性新生物 174.2人 心疾患 27.9人 脳血管疾患 16.5人	各種健康診査の充実を図り、国の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、10%の減を目指す。

人が輝き安心して暮らせるまち

施策の方向

からだの健康づくりの推進 健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくり活動の推進に努めます。

特に、三大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）の発生予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）²対策の強化に努めます。

がん対策の充実

がん予防に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、各種がん検診の未受診者対策を強化し、が

ん検診の受診率の向上に努めます。

歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが各自の歯と口腔の健康状態を把握し、自らが進んで健康づくりに取り組めるよう歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生³の普及啓発に努めます。

また、乳幼児のむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めます。

健康診査の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療に資するため、節目となる年齢を対象にした総合健康診査などの各種健康診査の受診率の向上に努めます。

健康診査をぜひしましょう!

市では、各種健康診査を実施し、脳卒中や心臓病等の予防や早期発見・早期治療に結びつけ、平均寿命や健康寿命の延伸を図ることを目指しています。日常生活や仕事などに合わせて定期的に受診して、自分のライフスタイルを見直しましょう!

対象となる方
 国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
※ただし対象となる方で通院が難しい場合は、保健所健康課や各保健福祉センター等までお問い合わせください。

対象の方には、各健診の個人通知（受診券付）を郵送します。
 健康診査を受診する際には、各健診の受診券が必要です。

健診期間 平成18年5月1日～平成18年12月28日

健診内容
 ■40歳からの健康診査
 視力・聴・大腸・前立腺・子宮・乳がん検診
 ■歯周疾患検診
 ■新40歳・新50歳の総合健康診査
 ■女性のための健康診査

料 金 健診により異なります。詳細な料金については個人通知をご覧ください。

受 診 先 指定医療機関または集団検診（集団検診については地区により異なります。）
※指定医療機関については、一覧表をご覧ください。
 集団検診については毎月のお知らせや市のホームページ「健康カレンダー」をご覧ください。

富山市

2 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群） 内臓脂肪型の肥満に高血圧や高血糖、高脂血症の生活習慣病の危険因子を2つ以上併せもった状態。複合することによって糖尿病・心筋梗塞・脳卒中などの発症リスクが高まる。

3 口腔衛生 虫歯や歯周病の予防のために、歯や口の中を清潔に保つ手入れをすること。

心の健康づくりの推進

精神疾患を正しく理解し、心の問題を自分の問題として捉えることができるよう、関係機関・団体と連携した精神保健福祉の向上を図ります。

難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスが効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い支援し合えるようなグループの育成に努めます。

感染症対策の充実

結核・エイズ⁴をはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する知識の啓発を行うとともに、結核定期健康診断の受診率向上やHIV⁵の相談・検査体制の充実などに努めます。

4 エイズ 後天性免疫不全症候群。身体を病気から守る免疫系が破壊されて身体の抵抗力が低下し、様々な感染症や悪性腫瘍にかかってしまう病気でHIVに感染して起こる。

5 HIV ヒト免疫不全ウイルス。人の免疫細胞に感染し免疫細胞を破壊して、後天的に免疫不全を発症させるウイルス。

市民に期待する役割

* 健康づくりは自らが主役であることを認識し、健康情報の収集に努め、健康づくり活動を実践する。

* 定期的に各種健康診断を受け、疾患の早期発見に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19~23年度)
健康づくり推進事業	富山市健康プラン21の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の実施 がん予防の啓発	事業の継続実施
口腔衛生予防対策事業	乳幼児むし歯予防事業 成人のむし歯・歯周病予防	事業の継続実施
節目総合健康診査事業	新40歳の総合健診 新50歳の総合健診	事業の継続実施

施策3 介護予防活動の充実 -3-3



現状と課題

高齢化の進展に伴い、要介護者がさらに増加することが懸念されています。

このため、多くの高齢者が介護を必要とせず、健康に暮らしていけるよう、介護予防活動を効果的に推進していくことが重要となっています。

本市では、パワーリハビリテーション⁶による介護予防などの先進的な取り組みを行い、一定の効果をあげてきました。

今後は、介護予防事業を一層推進するため、高齢者が身近な日常生活圏域で介護予防サービスを受けることのできるよう体制整備が必要となっています。

人が輝き安心して暮らせるまち



第1号被保険者数 (人)

区 分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
総 数		86,267	88,149	90,618
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	46,559	46,744	47,453
	後期高齢者 (75歳以上)	39,708	41,405	43,165

要介護認定者数等推移 (人)

区 分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
第1号被保険者		13,038	14,246	15,063
	前期高齢者	2,022	2,147	2,108
	後期高齢者	11,016	12,099	12,955
	要介護高齢者発生率	15.1%	16.2%	16.6%
第2号被保険者		464	460	462
計		13,502	14,706	15,525

6 パワーリハビリテーション 医師、保健師、理学療法士、運動指導員等の指導のもと、高齢者の身体の力（パワー）の向上を図り、介護予防、自立支援を図るもの。

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
介護予防事業の改善効果のあった人数 介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重度化を防止できる人数	0人 (18年度)	721人	介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数12,488人から、同事業を実施した場合の要介護予測人数11,767人を差し引いた人数を目標として設定する。 (要介護予想人数は要介護度2~5)

施策の方向

介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメント⁷に基づく運動器⁸機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防運動指導者や介護予防栄養改善ボランティア等の育成に努めます。

さらに、高齢者が住み慣れた地

域で元気に生活できるよう、保健・医療・福祉の関係者及び老人クラブ等の高齢者が一体となって、市民総ぐるみで介護予防を推進します。

介護予防サービス基盤の整備

高齢者が身近な場所で、心身の状態に応じた的確な介護予防サービスが受けられる介護予防拠点施設⁹の整備を促進します。

また、介護予防の一層の推進を図るため、介護予防事業の研究・試行・評価、啓発などを行う中核施設の整備に努めます。



人が輝き安心して暮らせるまち

市民に期待する役割

*いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。

*地域の高齢者を気遣い、思いやりが感じられる地域社会の実現を目指す。

7 介護予防ケアマネジメント 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることが出来る地域包括支援センターが中心となって、実態把握 課題分析 (アセスメント) 介護予防ケアプランの作成 介護予防サービスの提供 モニタリング (評価) 等を実施すること。

8 運動器 身体活動を担う筋・骨格・神経系の総称。

9 介護予防拠点施設 一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムのもと、介護予防事業 (新予防給付・地域支援事業) を行う拠点。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
パワーリハビリテーション事業	5箇所×1クール	事業の拡充実施
介護予防運動(楽楽いきいき運動) 指導者育成事業	介護予防運動(楽楽いきいき運動) 指導者養成研修会の開催 指導者30人を育成	事業の継続実施 小学校区単位に指導者を確保
介護予防運動(楽楽いきいき運動) 推進事業	単位老人クラブを単位として、 「楽楽いきいき運動」を普及啓発 5単位老人クラブで実施	事業の継続実施 小学校区単位に実践団体を確保
介護予防拠点整備事業	9箇所	15箇所の増(累計24箇所)
(仮称)角川介護予防センター整備事業	調査・検討	介護予防施設の整備に向けた 具体的な検討

施策1 高齢者・障害者への支援 -4-1



現状と課題

本市では、急速な高齢化の進展や核家族化の進行などにより、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、在宅福祉・介護サービスの充実や、安全に暮らせる住環境の整備などが求められています。

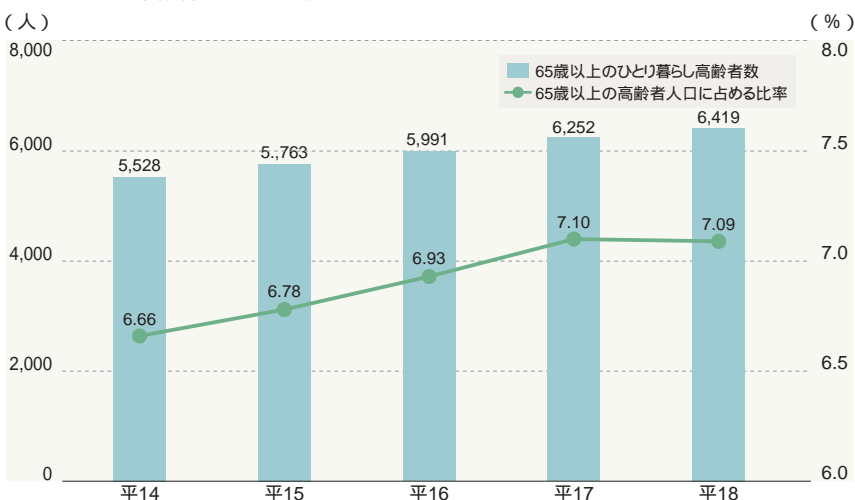
また、障害者手帳を所持している人は、平成17年度末で21,057人となっており、障害のある人それぞれの心身の状況に応じた支援サービスの提供が求められているとともに、重度障害者の多くが入所や入院している現状があることから、障害者が地域で暮らせるよう社会資源の整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

今後は、高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活ができる生活環境の整備が重要となっています。

人が輝き安心して暮らせるまち



ひとり暮らし高齢者人口の推移



目標とする指標

指標とその説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
高齢者向け賃貸住宅供給戸数 高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸	これまでの状況を踏まえ高齢者が安心して暮らせる住宅供給戸数の増を目指す。

施策の方向

高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害のある人が安心して日常生活を送れるよう生活環境を整備するため、ハートビル法¹の施設整備基準の適合率の向上を図るとともに、すべての人が使いやすいユニバーサルデザイン²の普及啓発に努めます。

また、高齢者や障害のある人が安全に暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー³化などを推進するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害のある人にやさしい住環境の整備に努めます。

高齢者の自立を支える地域づくり

地域の総合的なケア体制の整備

要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センター⁴が中心となって地域住民同士が支えあうネットワークを構築するなど、市民と一体となった地域のケア体制の整備に努めます。

また、公共交通を利用して外出することが困難な高齢者に対する外出支援サービスを推進するとともに、食の自立支援や日常生活援助等をはじめとした、きめ細かな在宅福祉サービスを提供することにより、自立支援が必要な高齢者等の生活の質の確保・向上に努めます。

認知症⁵ケア、権利擁護の充実

認知症高齢者が、安心して生活できる地域環境を整備するとともに、

認知症ケアの充実に努めます。

また、高齢者虐待への対応や成年後見制度⁶、権利擁護事業等の円滑な活用を図ることにより、高齢者等の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

障害者の自立支援の充実

重い障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活介護や自立訓練などの「日中活動の場」や障害者支援施設、グループホーム・ケアホーム⁷などの「住まいの場」の整備など、専門的な介護や訓練が必要な障害のある人のためのサービス提供基盤の充実に努めるとともに、居宅介護や重度訪問介護などの障害福祉サービスや移動支援などの地域生活支援事業の充実に努め、一人ひとりの状況に応じたサービスの提供に努めます。

一方、視覚障害者の図書サービスの向上を図るため、録音図書の充実に努めます。

介護サービス基盤の整備

地域密着型サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所⁸や認知症高齢者グループホームなどの整備を促進します。

在宅介護サービスの充実

在宅で生活している要援護・要介護高齢者の多様なニーズに対応し、介護度に応じた適切な居宅サービスの充実に努めます。

1 ハートビル法 正式な法律名は、高齢者や身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律。病院、デパート、ホテルなど不特定多数の人が利用する建築物について、階段、出入口、通路、エレベーターなどを高齢者や障害者が利用しやすいようにする努力規定を定めているもの。

2 ユニバーサルデザイン 障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

3 バリアフリー 段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること（バリア）を除去（フリー）し、障害者などが安心して暮らせる環境をつくること。

4 地域包括支援センター 公正・中立な立場から、地域における介護予防マネジメント、総合相談 権利擁護 包括的・継続的マネジメント（地域ケア支援）を担う中核機関として、創設されたもの。市内に32カ所のセンターがある。

5 認知症 脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害がおこり、普通の社会生活がおくれなくなった状態。

6 成年後見制度 精神上の障害によって判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など）の財産管理などを後見人が行う制度。市では、配偶者又は2親等以内の親族がいないなどで成年後見制度の利用ができない場合、市長が本人等に代わり申立てを行う。

7 グループホーム・ケアホーム 障害のある人が援助や介護を受けながら生活を営む施設。

8 小規模多機能型居宅介護事業所 「通い」を中心として、利用者の希望や様態に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、24時間365日体制でサービスを提供する介護保険事業所。

10個室・ユニット化 一人ひとりの個性を尊重するため、居室の個室化を図るとともに、居室（個室）を10室程度のグループに分け、それぞれを一つのユニット（生活単位）とし、このユニットごとに食事や入浴、施設内の行事などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケア（介護）する取り組み。

11ノーマライゼーション 障害者や高齢者などを特別視することなく、社会の中で他の人々と同じように共に暮らし、すべての住民が同等の権利を享受できる社会こそがノーマル（普通）であるという福祉の基本的な考え方。

施設介護サービスの充実

在宅生活が困難な要介護者に対する介護サービスの充実を図るため、特別養護老人ホームにおいては、一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するた

め、既存施設の個室・ユニット化¹⁰への改修などを促進します。

また、療養型病床の介護保険施設等への円滑な転換が図られるよう、支援に努めます。

市民に期待する役割

* すべての人が互いを思いやることで、ノーマライゼーション¹¹の考えが実現される社会を目指す。

* 高齢者などさまざまな人たちの生活を相互に理解し、良好な生活環境を創出する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	完成戸数78戸	152戸増(累計230戸)
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所6箇所 認知症高齢者グループホーム384床 認知症対応型デイサービス事業所11箇所	小規模多機能型居宅介護事業所30箇所増(累計36箇所) 認知症高齢者グループホーム90床増(累計474床) 認知症対応型デイサービス事業所10箇所増(累計21箇所) 夜間対応型訪問介護1箇所新設
外出支援タクシー券交付事業	利用者数1,300人	事業の継続実施
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数1,755床 個室・ユニット化率18.7%	140床の増 (累計床数1,895床) 個室・ユニット化率42.6%



施策2 社会参加と生きがいづくり 活動への支援 -4-2

人が輝き安心して暮らせるまち

現状と課題

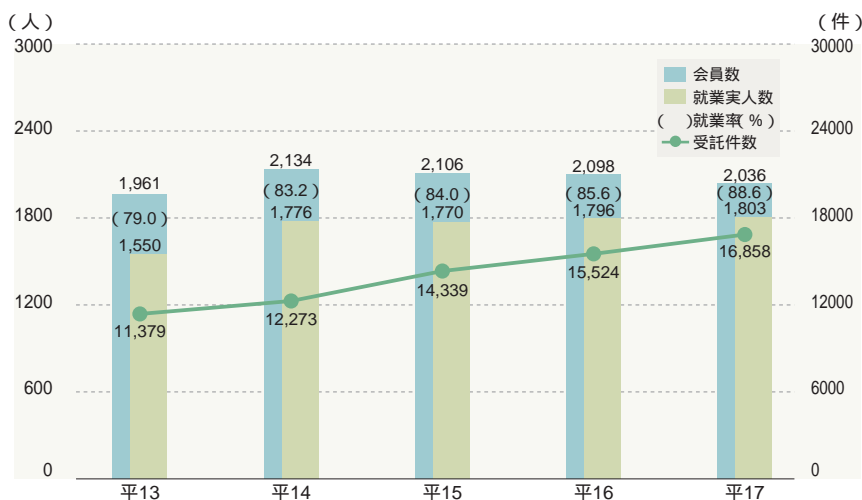
団塊の世代¹²が定年退職を迎え、元気で意欲のある高齢者の増加が予想されるため、就労や社会参加、健康づくりなどのさまざまな活動の場や機会の拡大・充実に努め、活力ある社会を築いていく必要があります。

また、障害のある人がその意欲や能力に応じて就労や社会参加ができるよう、障害者の社会的自立を支援していく必要があります。

老人クラブの結成状況

年 度	単位クラブ数	会員数(人)
平成14年度	725	56,984
平成15年度	726	56,759
平成16年度	728	56,847
平成17年度	727	56,542
平成18年度	725	55,883

シルバー人材センター年間事業実績



¹²団塊の世代 戦後のベビーブーム時代といわれる昭和22年から昭和24年に生まれた世代。

目標とする指標

指標とその説明	基準数値(年度等)	23年度目標数値	目標設定の考え方
健康な高齢者の割合 65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	82.7% (17年度)	80%以上 (28年度目標80%以上)	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。

施策の方向

高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

高齢者が豊富な経験と知識を活かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいづくり活動を支援します。

さらに、高齢者交流広場などを整備し、高齢者が自主的に交流活動や軽スポーツを実践できるような環境づくりに努めるとともに、老朽化が著しい老人福祉センターの改築について検討します。

障害者の自立と社会参加の推進
障害のある人がそれぞれの意欲や能力に応じて就労できるよう、就労移行支援や就労継続支援などの福祉的就労の場の確保や、雇用機会の拡大に努めます。

また、障害福祉サービスや日常生活などに関する相談や創作的活動などへの支援を行う地域生活支援事業の充実を図るなど、在宅の障害者やその家族の地域における生活や社会参加への支援に努めます。

さらに、障害のある人となない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。



人が輝き安心して暮らせるまち

市民に期待する役割

- * シルバー人材センターを積極的に活用する。
- * 高齢者や障害者が住みよい地域づくりを心がける。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
高齢者交流広場等整備事業		パークゴルフ場、足湯施設、芝生広場など

施策1 保健・医療・福祉の 連携、充実

-5-1

人が輝き安心して暮らせるまち



現状と課題

生涯を通して安心して暮らしていくため、身近なところで質の高い保健サービスや医療サービスを受けられることが求められています。

保健福祉センターでは、7センターを配し、地域の保健福祉サービス提供の拠点として活動していますが、老朽化している施設もあり、今後、再編も含め、改築等について検討していく必要があります。

市民病院では、従来から開放型病床¹の開設や地域医療連携室の設置を行うなど、地域医療機関との連携のもとで地域完結型の医療を提供し、地域医療の中核病院としての役割を果たしてきました。

今後は、地域連携をさらに推進するとともに、市民から信頼される病院となるよう、医療の質の向上を図り、安心で安全な医療の提供に努める必要があります。

また、初期救急医療の拠点である救急医療センターは、市民の医療ニーズに対応するため、改築について検討していく必要があります。

市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の現況

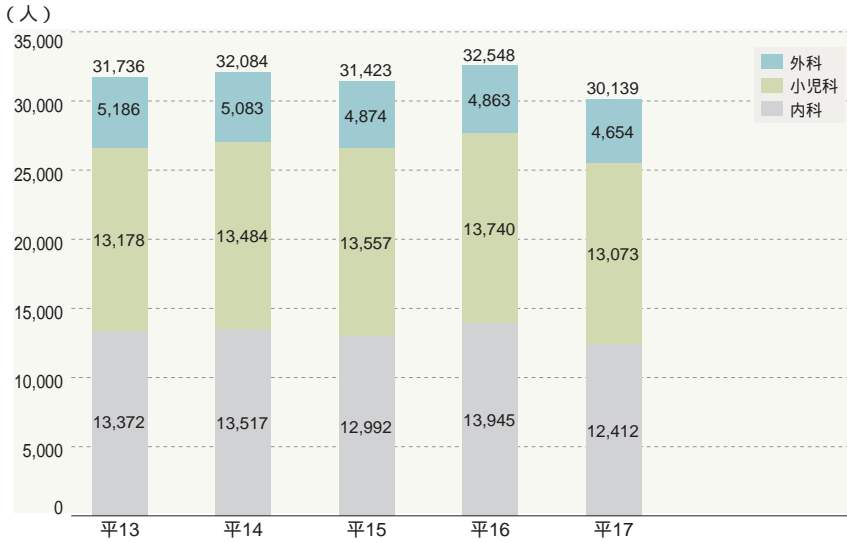
(人)

年 度	患 者 数			
	市内の病院で取り扱った患者数		左記の内富山市民病院の患者数	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成13年度	2,476,858	2,600,467	225,734	386,799
平成14年度	2,442,496	2,537,401	224,627	357,378
平成15年度	2,435,772	2,471,025	220,019	343,043
平成16年度	2,409,883	2,348,349	219,210	326,401
平成17年度	2,831,726	2,491,551	205,127	293,224

平成16年度以前の「市内の病院の患者数」については旧富山市分のみ。

1 開放型病床 病院の病床の一部を地域のかかりつけ医に開放した病床。開放型病床に入院した患者をかかりつけ医が訪問し、病院の医師と共同して治療を行う。患者は退院後、引き続きかかりつけ医のもとで治療を受ける。かかりつけ医と病院の医師が情報を共有することにより、患者は入院中から退院後まで一貫した治療を診療所と病院で受けることができる。

救急医療センターの利用状況



施策の方向

保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現

保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現を図るため、情報の提供や相談体制の充実に努めます。

また、保健と福祉の拠点施設である保健福祉センターについては、その機能や利便性など地域ニーズを踏まえながら再編、改築について検討します。

市民病院の充実

医療の高度化に対応するため、認定看護師²の養成など、看護師

の資質の向上に努めます。

また、施設面については、既存施設の改修を進めながら、終末期医療を充実するための緩和ケア³病棟の整備や、外来診療施設の充実に努めるなど多様な医療サービスを提供できる施設の整備に努めます。

救急医療体制の充実

初期救急医療の拠点である救急医療センターについては、広域的な医療ニーズを踏まえながら改築等について検討します。

市民に期待する役割

* かかりつけ医や保健福祉センターの活用などによって、自主的、継続的な健康管理に努める。

2 認定看護師 日本看護協会が、救急看護など特定の17の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができると認定した看護師。

3 緩和ケア 生命を脅かす疾患による問題に直面している患者に対して、痛み、その他の症状のコントロール、心理面、社会面、精神面の全人的ケアを行う医療（その家族へのケアも含む）。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
市民病院病棟改修事業	病棟改修(平成17年度からの継続事業)	病棟改修 緩和ケア病棟設置
救急医療センター整備基本構想の策定		基本構想の策定

施策2 コミュニティの再生 -5-2



現状と課題

本市では、これまで主に小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあります。

自らのまちを魅力ある地域にしようとする活動や福祉をはじめとするさまざまな分野での市民の活動が重要な役割を担っていくことが期待されています。

そのためには、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことが必要となっています。

市立公民館利用状況

(人)

区 分	主催事業	その他の事業	計	1日平均
平成16年度	198,498	658,351	856,849	2,502
平成17年度	183,765	657,014	840,779	2,462

主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう。
その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう。

人が輝き安心して暮らせるまち



施策の方向

地域活動の推進

それぞれの地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う団体の支援に努めるとともに、コミュニティの役割の大切さを啓発し、連帯意識の醸成を図ります。

また、地域力の強化を図るため、地域を支える人材の育成や新たな人材の発掘を促進するとともに、各種団体の連携強化を支援します。

ボランティア活動の推進

ボランティア情報を積極的に提

供するとともに、各種ボランティア団体などの活動例を広く市民に周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。

地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の建設支援に努めます。

市民に期待する役割

* 防犯、防災、福祉、教育などのさまざまな地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。

総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要(19～23年度)
市立公民館の整備・充実 (再掲 I -1-4)		10館建設

施策3 家庭・地域における教育力の向上 -5-3



現状と課題

家庭教育は、基本的な生活習慣や倫理観、自制心、自立心など生きる力の基礎的な資質や能力を形成するものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化により家庭を取り巻く社会状況が変化しており、家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から個々の家庭の意思を尊重しながら、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

目標とする指標

指標とその説明	基準数値（年度等）	23年度目標数値	目標設定の考え方
朝食をとる子どもの割合 <small>朝食をとる児童・生徒の割合</small>	小学生 99% 中学生 95% <small>（18年度）</small>	小学生 100% 中学生 98%	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。



施策の方向

家庭における教育力の向上

各種講座や家庭教育相談などを通して、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親子の共同体験の機会の提供など、親子のふれあいの場づくりに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

家庭・学校・地域との連携

子どもたちが健全に育ち安心して活動できるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりに努め、郷土について学ぶなど、地域の特色を大切にした学習活動を推進します。

また、家庭での健全な食習慣の確立を図るため、家庭・学校・地域の連携のもと食育⁴を推進します。

4 食育 食べ物の安全に関する知識を身につけ、「食事の自己管理能力」を養うための教育。広義には、食卓での一家団らんを通じて社会性を育むなど、わが国の食文化を理解することも含む。

市民に期待する役割

- * 地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。
- * 学校や地域と連携しながら、しつけや情操教育、食育などの家庭教育を行う。